

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月11日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHI IKISHINBUNSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 旬
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 江澤 務
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 江澤 務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期累計期間	第40期 第1四半期累計期間	第39期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	726,782	754,459	2,926,578
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,163	11,847	47,664
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	34,191	9,506	51,328
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	271,777	287,703	287,703
発行済株式総数 (株)	2,072,500	2,159,286	2,159,286
純資産額 (千円)	142,010	163,739	154,252
総資産額 (千円)	1,243,360	1,143,885	1,109,187
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 () (円)	16.50	4.40	24.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.2	14.3	13.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。

3. 第39期第1四半期累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第40期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響による経済活動の制限がなくなり社会経済活動が活発化しておりますが、円安の進行やウクライナ情勢に起因するエネルギーを始めとする物価の高騰が長期化しており、個人の消費行動は依然として慎重で、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要な事業である広告関連事業におきましては、イベント集客や人の移動等の行動制限がなくなったことから広告需要は回復の兆しが見られております。

新聞等発行事業のうち「ちいき新聞」の発行事業におきましては、2023年11月末現在で、2県40エリアで40版を発行、週間の発行部数は約173万部となりました。発行エリアごとの採算性を注視しながら、中大口クライアントへの提案に力を入れており、顧客単価の向上に努めております。また、ちいき新聞広告とWEB広告など商材を組み合わせた提案を行い、顧客の販売促進計画全体に関わることで「ちいき新聞」の広告効果の最大化を図っております。新規媒体においては、2023年9月、11月に富裕層向け情報誌「AFFLUENT（アフルエント）」、2023年10月に子育て支援情報誌「ままここと@」を発行し、いずれも売上を伸ばしております。また、小学生・中学生向けキャリア教育副教材「発見たんけん」につきましては、2024年4月以降の発行・配布に向けて発行エリアを拡大し、営業活動を強化しております。その他、求人情報紙「Happiness」は需要が堅調に推移しているため発行回数を増やし、当社が注力しているヒューマンリソース事業の中心を担っております。

折込チラシ配布事業におきましては、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム（GIS）を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現しております。当第1四半期会計期間においては主に外食産業、冠婚葬祭業、リユース業の需要が高く、折込チラシ配布事業の好調を牽引しております。折込チラシ配布事業は現在、当社事業の中で最も強みを発揮している事業であることから、事業の発展および拡大を図るため2023年12月より専任の担当を配置し、組織再編を実施いたします。

販売促進総合支援事業におきましては、「ちば市政だより」の配布業務受託を中心とした行政自治体の刊行物制作・配布の受託が増加しております。より多くの住民に情報を発信したいという行政機関や各自治体の意向の高まりから、同事業は今後さらなる売上の拡大を見込んでおります。マッチング事業におきましては、主力商材である「ちいき新聞の外壁塗装」の反響が落ち込んだことにより当第1四半期会計期間の売上は伸び悩みました。反響の回復のため、広告やホームページの内容改善などの対策を講じております。

その他事業につきましては、主にWEB事業へ経営資源を投下し、成長スピードの加速を図っております。メインコンテンツであるコミュニティサイト「チイコミ！」はサービスの見直しやコンテンツの強化を継続するとともに販売施策にも力を入れ、新規掲載店舗の獲得に努めております。また、「チイコミ！」を含む当社サービスのユーザー情報をデータベースとして蓄積し、セグメント情報を元にしたメールやダイレクトメールの発送ができるサービスを新たにスタートする予定となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は754,459千円（前年同期比103.8%）、経常利益は11,847千円（前年同期は27,163千円の経常損失）、四半期純利益は9,506千円（前年同期は34,191千円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ34,697千円増加し1,143,885千円となりました。これは、主に売掛金が85,659千円増加、現金及び預金が37,582千円減少、敷金及び保証金が14,163千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ48,260千円増加し660,045千円となりました。これは、主に未払金が32,181千円増加、その他に含まれる未払消費税等が19,448千円増加、賞与引当金が14,809千円増加、未払費用が19,732千円減少したことによります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ23,049千円減少し320,100円となりました。これは、主に長期借入金が24,996千円減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ9,487千円増加し163,739千円となりました。これは、主に四半期純利益9,506千円を計上したことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,159,286	2,159,286	東京証券取引所 グロース	単元株式数 100株
計	2,159,286	2,159,286	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権の状況)

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	2,159,286	-	287,703	-	217,703

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,157,800	21,578	-
単元未満株式	普通株式 886	-	-
発行済株式総数	2,159,286	-	-
総株主の議決権	-	21,578	-

(注) 1. 単元未満株式欄の普通株式は、自己株式33株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は、単元未満株式の買取請求により取得した株式50株を含めて683株となっております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社地域新聞社	千葉県八千代市勝田台北一丁目 11番16号	600	-	600	0.03
計	-	600	-	600	0.03

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は、単元未満株式の買取請求により取得した株式50株を含めて683株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,126	636,544
売掛金	229,414	315,074
配布品	11,496	12,352
仕掛品	12,077	11,985
貯蔵品	1,081	770
前払費用	24,435	24,500
その他	378	313
貸倒引当金	3,935	4,734
流動資産合計	949,075	996,806
固定資産		
有形固定資産	31,002	28,691
無形固定資産	39,942	43,852
投資その他の資産		
敷金及び保証金	73,381	59,218
繰延税金資産	10,940	10,968
その他	5,478	5,092
貸倒引当金	633	743
投資その他の資産合計	89,167	74,535
固定資産合計	160,112	147,079
資産合計	1,109,187	1,143,885

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,849	106,452
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,852	94,152
未払金	159,147	191,328
未払費用	22,067	2,335
前受金	10,897	6,910
未払法人税等	3,618	3,005
賞与引当金	-	14,809
資産除去債務	2,479	1,669
その他	16,873	39,382
流動負債合計	611,785	660,045
固定負債		
長期借入金	165,878	140,882
退職給付引当金	160,431	162,374
資産除去債務	16,841	16,843
固定負債合計	343,150	320,100
負債合計	954,935	980,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	287,703	287,703
資本剰余金		
資本準備金	217,703	217,703
資本剰余金合計	217,703	217,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	350,480	340,974
利益剰余金合計	350,480	340,974
自己株式	739	759
株主資本合計	154,185	163,672
新株予約権	66	66
純資産合計	154,252	163,739
負債純資産合計	1,109,187	1,143,885

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	726,782	754,459
売上原価	198,790	217,444
売上総利益	527,992	537,014
販売費及び一般管理費	540,879	524,528
営業利益又は営業損失()	12,886	12,486
営業外収益		
受取利息	4	2
物品売却益	601	82
その他	171	7
営業外収益合計	777	92
営業外費用		
支払利息	600	391
新株予約権発行費	14,157	45
支払保証料	294	294
営業外費用合計	15,053	731
経常利益又は経常損失()	27,163	11,847
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	27,163	11,847
法人税、住民税及び事業税	445	2,369
法人税等調整額	6,583	28
法人税等合計	7,028	2,341
四半期純利益又は四半期純損失()	34,191	9,506

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	7,644千円	6,568千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

当社は、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

当社は、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
新聞等発行売上	305,734千円	323,880千円
折込チラシ配布売上	317,187千円	313,007千円
販売促進総合支援売上	62,345千円	80,920千円
その他	41,515千円	36,650千円
顧客との契約から生じる収益	726,782千円	754,459千円
外部顧客への売上高	726,782千円	754,459千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円50銭	4円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	34,191	9,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	34,191	9,506
普通株式の期中平均株式数(株)	2,072,033	2,158,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

配当

2023年10月11日開催の取締役会において、剰余金の配当につきましては、配当原資となる利益剰余金がマイナスであるため、無配と決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月10日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 知治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。